

「知床沼の野営禁止に関する提案」に基づく試行の進め方について (たたき台)

○提案内容の概要

本提案は、「知床半島先端部地区利用の心得」において野営禁止とされている知床沼について、一部の箇所に関り野営禁止区域から外すものである。知床沼周辺のササやイネ科草本が生息する草地について、ロープ等を設置して箇所を明示したうえで野営禁止区域から外すことが想定される。

○知床エコツーリズム戦略の基本原則との対応

- ・ 知床沼の湿原植生への野営を減らすことにより、湿原植生へのダメージを軽減することができる。
- ・ 知床岳への安全な登山が可能となり、事故や遭難などを防止することができる。
- ・ 知床山城のバックカントリー登山の文化継承として必要である。

○今後の検討の進め方

今後は個別部会を組織し、詳細を検討する。

○個別部会の構成

- ・ 環境省、林野庁、斜里町、羅臼町、知床ガイド協議会、斜里山岳会、羅臼山岳会とする。
- ・ 事務局は羅臼山岳会が務め、羅臼町がサポートを行う。
- ・ 部会の進行役は羅臼町が担当する。
- ・ 専門家として、事前にメールや電話により石川委員の意見ヒアリングを行う。

○部会設置後の検討事項（基本方針との対応）

- ・ 知床沼の希少な湿原植生が適正に保全されるよう、必要な対策を講じること。
- ・ モニタリングを行い、湿原植生への影響を把握すること。